

## 末木枝条公売公告等の一部訂正について

令和5年12月1日付けで公告した「12月期末木枝条公売」の末木枝条公告等について、別添のとおり一部訂正します。

令和5年12月11日

分任契約担当官  
根釧西部森林管理署長 梶岡 雅人

### 記

#### 1. 末木枝条公告

【誤】 別紙【誤】2(1)入札（開札）日時を午後から午前に修正

【正】 別紙【正】の末木枝条公売公告のとおり



## 末木枝条公売公告

- (集材を伴う：4年度根釧西部署【真竜地区その2】保全整備第5号)
- (集材を伴う：5年度根釧西部署【鶴井地区】保全整備第1号)
- (集材を伴う：5年度根釧西部署【標茶地区その1】保全整備第2号)
- (集材を伴う：5年度根釧西部署【標茶地区その2】保全整備第3号)
- (集材を伴う：5年度根釧西部署【美留和地区】保全整備第4号)

令和5年12月1日

分任契約担当官  
根釧西部森林管理署長 梶岡 雅人

次により末木枝条の一般競争入札を行いますので、買受希望者は、売買契約書(案)、国有林野事業林産物売買契約約款(以下「約款」という。)、北海道森林管理局競争契約入札心得、及び現場を熟覧のうえ入札してください。

### 1. 入札物件の種類及び数量等

「末木枝条公売物件総括表」のとおり

### 2. 入札(開札)日時及び入札(開札)場所

(1) 入札(開札)日時 令和5年12月21日(木曜日)

午後 11時00分 開始  
午後 11時00分 締切即開札

(2) 入札(開札)場所 釧路市千歳町6-11  
根釧西部森林管理署 会議室

### 3. 入札参加資格

(1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。

ただし、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 森林管理局長から令和2年度から令和6年度までの林産物の売払に係る資格確認通知書の交付を受けた者であること。

(4) 北海道森林管理局長等から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」(平成26年12月4日付け26林政政338号林野庁長官通知)、「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」(昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

#### 4. 入札の参加に必要な証明書等の提出

入札に参加しようとする者は次の証明書（写し可）を入札開始前に提出すること。

- (1) 令和2年度から令和6年度までの林産物の売払に係る資格確認通知書。
- (2) 上記の者の代理人が入札する場合は、資格確認通知書及び委任状。

#### 5. 入札

(1) 入札注意事項については、北海道森林管理局競争契約入札心得をご覧ください。

(2) 入札書は所定の用紙を使用し、入札物件ごとに別葉として総額を記載して下さい。

なお、所定の用紙を使用しない場合は、「北海道森林管理局競争契約入札心得を承知のうえ、入札する」旨明記して下さい。

(3) 落札額の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から消費税相当額を除いた金額を入札書に記載すること。

(4) 郵便入札も受け付けます。

この場合、二重の封筒を使用し、表に必ず「郵便入札」と朱書し、内封筒には売払物件毎の入札書、外封筒には有資格証明書（写）を同封のうえ、入札前日の午後5時までに到達するよう書留郵便をもって当森林管理署へ送付してください。

なお、再度の入札を引き続き行う場合には、郵便により参加した者は再度の入札には参加できません。

(5) 錯誤等を理由として、自らのした入札を無効とする旨の申出は開札後から落札宣言までの間とし、開札前又は落札宣言後は、いかなる場合も無効の申出をすることが出来ないこととします。

#### 6. 入札保証金

免除します。

#### 7. 契約書の作成

契約書の作成は、落札決定の日の翌日から起算して7日以内（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項各号に規定する行政機関の休日を含まない。）

#### 8. 代金の納入

契約締結の日から20日以内に納入告知書により代金を納付してください。

#### 9. 契約保証金

免除します。

10. 契約の解除

約款 23 条の規定により契約解除となったときは、競争入札参加資格を取消し、または付与しないことがあります。

11. 物件の引渡し

代金納入の日から 15 日以内に引渡しを行います。

12. 物件の搬出期間

各物件の搬出期間は「末木枝条公売物件総括表」のとおりです。

13. 物件明細書、売買契約書（案）等の閲覧場所

根釧西部森林管理署

釧路市千歳町 6-11 電話 0154-41-7126

14. 特約事項について

売買契約にあたり「別紙 1」の特約事項を付すこととしますので、十分認識したうえで入札してください。

15. 木質バイオマス証明について

本物件の売買契約書には「本物件は、持続可能な森林経営が営まれている森林から合法的に伐採されたものである。」と記載し、この記載をもって木質バイオマス証明とします。

16. 法令制限等について

(1) 本物件の搬出に係る保安林内の作業行為については、「末木枝条公売物件総括表」のとおりです。

(2) 事業実行の際は、保安林指定の有無を問わず、林地保全、河川汚濁防止等には十分配慮願います。

17. 物件の現地案内

現地案内については行いません。

18. 国有林野事業林産物売買契約約款、北海道森林管理局競争契約入札心得等については、北海道森林管理局ホームページの公売・入札情報の「競争参加資格関係及び契約約款等」をご覧ください。

(<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/index.html>)

19. その他詳細については、根釧西部森林管理署業務グループにお問い合わせください。

根釧西部森林管理署

〒 085-0825 釧路市千歳町 6-11

Tel. 0154 - 41 - 7126

050-3160-5785 (IP)

## 末木枝条公売公告

- (集材を伴う：4年度根釧西部署【真竜地区その2】保全整備第5号)  
(集材を伴う：5年度根釧西部署【鶴井地区】保全整備第1号)  
(集材を伴う：5年度根釧西部署【標茶地区その1】保全整備第2号)  
(集材を伴う：5年度根釧西部署【標茶地区その2】保全整備第3号)  
(集材を伴う：5年度根釧西部署【美留和地区】保全整備第4号)

令和5年12月1日

分任契約担当官  
根釧西部森林管理署長 梶岡 雅人

次により末木枝条の一般競争入札を行いますので、買受希望者は、売買契約書(案)、国有林野事業林産物売買契約約款(以下「約款」という。)、北海道森林管理局競争契約入札心得、及び現場を熟覧のうえ入札してください。

1. 入札物件の種類及び数量等

「末木枝条公売物件総括表」のとおり

2. 入札(開札)日時及び入札(開札)場所

(1) 入札(開札)日時 令和5年12月21日(木曜日)

午前 11時00分	開始 締切即開札
午前 11時00分	

(2) 入札(開札)場所 釧路市千歳町6-1-1  
根釧西部森林管理署 会議室

3. 入札参加資格

(1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。

ただし、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 森林管理局長から令和2年度から令和6年度までの林産物の売払に係る資格確認通知書の交付を受けた者であること。

(4) 北海道森林管理局長等から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」(平成26年12月4日付け26林政政338号林野庁長官通知)、「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」(昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

#### 4. 入札の参加に必要な証明書等の提出

入札に参加しようとする者は次の証明書（写し可）を入札開始前に提出すること。

- (1) 令和2年度から令和6年度までの林産物の売払に係る資格確認通知書。
- (2) 上記の者の代理人が入札する場合は、資格確認通知書及び委任状。

#### 5. 入札

(1) 入札注意事項については、北海道森林管理局競争契約入札心得をご覧ください。

(2) 入札書は所定の用紙を使用し、入札物件ごとに別葉として総額を記載して下さい。

なお、所定の用紙を使用しない場合は、「北海道森林管理局競争契約入札心得を承知のうえ、入札する」旨明記して下さい。

(3) 落札額の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から消費税相当額を除いた金額を入札書に記載すること。

(4) 郵便入札も受け付けます。

この場合、二重の封筒を使用し、表に必ず「郵便入札」と朱書し、内封筒には売払物件毎の入札書、外封筒には有資格証明書（写）を同封のうえ、入札前日の午後5時までに到達するよう書留郵便をもって当森林管理署へ送付してください。

なお、再度の入札を引き続き行う場合には、郵便により参加した者は再度の入札には参加できません。

(5) 錯誤等を理由として、自らのした入札を無効とする旨の申出は開札後から落札宣言までの間とし、開札前又は落札宣言後は、いかなる場合も無効の申出をすることが出来ないこととします。

#### 6. 入札保証金

免除します。

#### 7. 契約書の作成

契約書の作成は、落札決定の日の翌日から起算して7日以内（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項各号に規定する行政機関の休日を含まない。）

#### 8. 代金の納入

契約締結の日から20日以内に納入告知書により代金を納付してください。

#### 9. 契約保証金

免除します。

10. 契約の解除

約款 23 条の規定により契約解除となったときは、競争入札参加資格を取消し、または付与しないことがあります。

11. 物件の引渡し

代金納入の日から 15 日以内に引渡しを行います。

12. 物件の搬出期間

各物件の搬出期間は「末木枝条公売物件総括表」のとおりです。

13. 物件明細書、売買契約書（案）等の閲覧場所

根釧西部森林管理署

釧路市千歳町 6-11 電話 0154-41-7126

14. 特約事項について

売買契約にあたり「別紙 1」の特約事項を付すこととしますので、十分認識したうえで入札してください。

15. 木質バイオマス証明について

本物件の売買契約書には「本物件は、持続可能な森林経営が営まれている森林から合法的に伐採されたものである。」と記載し、この記載をもって木質バイオマス証明とします。

16. 法令制限等について

(1) 本物件の搬出に係る保安林内の作業行為については、「末木枝条公売物件総括表」のとおりです。

(2) 事業実行の際は、保安林指定の有無を問わず、林地保全、河川汚濁防止等には十分配慮願います。

17. 物件の現地案内

現地案内については行いません。

18. 国有林野事業林産物売買契約約款、北海道森林管理局競争契約入札心得等については、北海道森林管理局ホームページの公売・入札情報の「競争参加資格関係及び契約約款等」をご覧ください。

(<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/index.html>)

19. その他詳細については、根釧西部森林管理署業務グループにお問い合わせください。

根釧西部森林管理署

〒 085-0825 釧路市千歳町 6-11

Tel. 0154 - 41 - 7126

050-3160-5785 (IP)